

**令和4年度 第2回松山市新庁舎整備検討審議会
議事録（要旨）**

開催日時		令和4年12月16日（金） 午後1時30分～
開催場所		松山市役所本館5階 本部会議室
出席者	委員	山本会長、松村副会長、都築委員、森岡委員 上原委員、佐川委員、有堀委員、土手委員
	事務局	理財部 稲田公共施設マネジメント統括官 管財課 相原課長、片野主幹、宇都宮副主幹、門田主任、平岡主任 都市整備部 都市・交通計画課 柚山主幹 都市デザイン課 藤澤副主幹
公開・非公開		全部公開（傍聴者0名）
次第		<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">（1）Web会議環境利用による会議開催要領について</p> <p style="padding-left: 2em;">（2）松山市中心地区再生にかかるビジョン等と景観について</p> <p style="padding-left: 2em;">（3）新庁舎の基本理念と基本方針について</p> <p style="padding-left: 2em;">（4）新庁舎の規模について</p> <p>3. 連絡事項</p> <p>4. 閉会</p> <p>※閉会后、現地視察を実施。</p>
議 事 内 容		
山本会長	事務局	<p>1. 開会</p> <p>開会宣言、傍聴の状況、委員の出席状況と会議成立の報告を行った。</p> <p>資料「出席職員名簿」に基づき、松山市中心地区再生にかかるビジョン等と景観についての説明を行う関係職員の紹介を行った。</p>
山本会長	事務局	<p>2. 議事</p> <p>（1）Web会議環境利用による会議開催要領について</p> <p>Web会議環境利用による会議開催要領について、事務局の説明を求めた。</p> <p>資料（1）- 1. 松山市新庁舎整備検討審議会の会議でのWeb会議環境利用による会議開催要領及び資料（1）- 2.（参考）要領第5条による読替え文に基づき、以下の説明を行った。</p>

<p>事務局</p>	<p>第1回の会議で、会議の録画及び委員の求めに応じて録画映像の閲覧について、明文化するようにとのご意見をいただき、山本会長と協議を行い、第4条に文言を追加した。</p> <p>その他、審議内容の必要に応じて関係者の出席を求める場合においても、リモートでも可能となるよう読み替え規定を盛り込むなど所要の規定の整備として第5条を追加。資料（1）－2は第5条による読み替えを適用した場合の条文を、参考配布。</p>
<p>山本会長</p>	<p>Web会議環境利用による会議開催要領について各委員に諮り、異議なしと認めた。</p>
<p>山本会長</p>	<p>(2) 松山市中心地区再生にかかるビジョン等と景観について</p> <p>松山市中心地区再生にかかるビジョン等と景観について、事務局の説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料（2）－1. 中心地区市街地総合再生計画（概要）及び資料（2）－2. 景観計画（概要）、資料（2）－3. 市役所本館周辺での施設整備に基づき、以下の説明を行った。</p>
<p>事務局</p>	<p>「松山市中心地区市街地総合再生計画」は、市街地再生整備の推進を目的に策定した計画で、動線なども含め本市の中心市街地のあり方を示した計画である。</p> <p>資料（2）－1、1枚目の図の中央にある緑色の線内（西が国道56号、東が勝山通り、北が堀端・一番町通り、南が中ノ川通り）の約100haを中心地区市街地総合再生計画区域と定めている。JR松山駅から計画区域を通過して道後に繋がる2本の線（回遊の軸、健康医療福祉・文化軸）が動線ビジョンを示している。市役所はどの動線にもかかっていないが、健康医療福祉・文化軸が比較的近くに位置している。</p> <p>資料（2）－1、2枚目の図の赤破線部分を重点整備区域としており、一番町交差点周辺、市駅前周辺、アーケードのL字周辺の3か所で、再開発整備の方針を示している。これまでに、一番町周辺・大街道入口の再整備や市駅前周辺・花園町通りの沿道整備などが行われており、今後は市駅前広場についても再整備が進められる予定である。</p> <p>松山市中心地区市街地総合再生計画では、重点整備区域の建築物の整備に関する方針も定められており、道路沿道の景観保全・創出については既往の規制誘導方策に準拠しながら都市景観の形成に努めることとされている。既往の規制誘導方策とは「松山市景観計画」のことを指す。</p> <p>松山市景観計画でも同じエリアを景観の計画区域とし、市駅前・大街道一番町口を「まちの交流拠点となる都市空間」、その間の銀天街・大街道のL字部分を「まちの賑わいを創造する都市空間」と位置付け、市役所及びその周辺は業務系エリアとして整理している。</p>

<p>事務局</p>	<p>また、資料（２）－２、１枚目の図の赤囲みにある「市役所前榎町通り」と「二番町通り」を重点地区としており、現庁舎敷地の一部は「市役所前榎町通り」に該当。重点地区では道路境界から敷地内１５メートル範囲は、建物の高さが５０ｍ以下という基準を設けており、新庁舎整備でも考慮しながら検討を進めていく必要があると考えている。</p> <p>次に、市役所本館周辺での施設整備については、現在、県庁と伊予銀行で施設の建替えが計画され、事業が進みつつある。</p> <p>県庁は、第二別館を現在位置で建て替えるもので、地上１１階建て、延床面積約１４，５００㎡の庁舎を建て、省エネ・環境・景観に配慮し、災害オペレーションルームやコワーキングスペースといった機能も設ける内容となっている。</p> <p>伊予銀行は、本店本館・別館に加え、三番町通りを隔てた南別館（ロンプラザ）も含めて再整備する予定で、新本館が地上１３階建ての延床面積約３０，０００㎡の建物、新南館が地上１０階建て、延床面積約１３，０００㎡の建物で、分散した一部の本部機能やグループ会社を集約化する内容となっている。</p> <p>県庁は解体工事が進行中で、新庁舎の完成が令和７年の年末頃、伊予銀行は年明けから南別館の解体に着手し、新南館、新本館の順に整備を進め、令和１１年春の全面完成が予定されている。</p>
<p>都築委員</p>	<p><以下、質疑・意見等> 第４別館、公営企業局の位置はどこか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第４別館は健康医療福祉・文化軸沿いになる。</p>
<p>山本会長</p>	<p>(３) 新庁舎の基本理念と基本方針について 新庁舎の基本理念と基本方針について、事務局の説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料（３）－１．基本構想の骨子案及び資料（３）－２．現庁舎の現状と課題、資料（３）－３．第６次松山市総合計画 後期計画の体系図、資料（３）－４．新庁舎の基本理念と基本方針（案）に基づき、以下の説明を行った。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本構想の骨子案について 基本構想は、新庁舎の基本理念や建設場所などの全体像を整理するもの。具体的には、「現庁舎の現状・課題」「新庁舎の必要性」のほか、新庁舎の「基本方針」「場所」「規模」「配置計画」の骨子を整理する予定。 それに対し、基本計画は、基本構想を踏まえ、導入する機能や各課の配置など設計に必要な具体的計画を整理するもの。具体的には、基本構想で整理した項目の肉付けを行うとともに、新庁舎の「機能」「整備スケジュール（詳細）」「事業費・財源」などを整理する予定。</p>

事務局

基本構想の骨子（案）

1. 新庁舎建設の必要性
 - (1) 本庁舎の現状と課題
 - (2) 新庁舎建設の必要性

2. 新庁舎の基本方針
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本方針
 - (3) 必要となる機能
 - (4) 上位計画との整合性

3. 新庁舎の規模
 - (1) 本庁舎の行政構成
 - (2) 必要な庁舎面積の算出方法
 - (3) 必要な庁舎規模の算定
 - (4) 本庁舎の規模の検討
 - (5) 駐車場・駐輪場の規模

4. 新庁舎の整備場所の検討
 - (1) 庁舎整備の方向性
 - (2) 整備場所の比較
 - (3) 整備場所の概要
 - (4) 整備場所の考え方

5. 新庁舎の整備概要
 - (1) 配置計画
 - (2) 断面計画
 - (3) 概算事業費・財源
 - (4) 事業スケジュール

現庁舎の現状と課題について

事務局

新庁舎のコンセプトとなる「基本理念」「基本方針」は、現庁舎の現状と課題を踏まえることが、大事だと考えている。

資料（3）－2. 現庁舎の現状と課題点での「耐震性」、「大規模災害の備えの必要性」は、行政の災害対策活動の拠点としての役割、近年の自然災害での官公庁施設の被災事例、豪雨災害の頻発化・激甚化、近い将来に発生が想定される南海トラフ地震などを考慮して、新庁舎の設計では十分に考慮すべき事項だと考えている。また、「庁舎の狭あい化・分散化」と「書庫・倉庫不足」は、新庁舎の規模を検討するうえで考慮すべき事項だと考えている。「庁舎の狭あい化・分散化」で課題に挙げている窓口スペース等でのプライバシーの配慮や、「バリアフリー対策の遅れ」、「ICT対応」、「環境への配慮」は、今後の社会情勢を踏まえて方針に織り込んでいく事項だと考えている。

事務局

第6次松山市総合計画について

松山市行政の最上位計画に位置付けられる「第6次松山市総合計画」は新庁舎整備でも考慮が必要な計画である。この計画では、「笑顔」という言葉をキーワードとして、将来都市像に「人が集い笑顔広がる幸せ実感都市まつやま」を掲げ、「健康・福祉」「安全・安心」「産業・交流」「教育・文化」「環境・都市」「自治・行政」の分野に分けて、各政策・各施策をまとめている。新庁舎は行政サービスを提供するための事務所という点ですべての政策・施策が間接的に関連するが、直接的な項目では「防災対策等の推進」「災害発生時における体制の整備」「良好な都市空間の形成」「低炭素・循環型まちづくりの推進」「効率的な行財政運営の推進」などが考慮すべき事項になる。

事務局

新庁舎の基本理念と基本方針（案）について

大項目として「基本理念」を示し、中項目に複数個の「基本方針」を示す形で考えている。

基本理念は、現庁舎の課題である、狭あい化、分散化、バリアフリー、プライバシーに配慮した窓口の設置、ICT化の促進などの解決に向け、市民の方々や職員など利用する人の利便性向上を図ることや、省エネ、脱炭素化など持続可能な環境性能を取り入れること、松山市の災害対応時の拠点としての機能を発揮できることを踏まえつつ、総合計画での「笑顔」というキーワードを用いて、次の（案）とした。

「人と環境に優しく、安全・安心と笑顔を未来につなげる庁舎」

中項目となる「基本方針（案）」は、次の5点を重点項目としたものを素案として考えている。

- ①市民が利用しやすく親しみやすい庁舎
- ②災害対策拠点としての安全・安心な庁舎
- ③すべての人にやさしい庁舎
- ④環境対策に配慮した庁舎
- ⑤社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎

「①市民が利用しやすく親しみやすい庁舎」は、今後の市民ニーズの多様化や周辺の環境、景観との調和を想定してのもの。

「②災害対策拠点としての安全・安心な庁舎」は、南海トラフ地震や風水害への備えとしてのももの。

「③すべての人にやさしい庁舎」は、高齢者、障がい者、子ども連れの方、日本語に不慣れな方など、バリアフリー・ユニバーサルデザインを想定したもの。

「④環境対策に配慮した庁舎」は、現在、国が推し進めている脱炭素化、省エネルギー化等を踏まえたもので、「環境モデル都市」を掲げている本市では、重視すべき内容の1つと考えている。

<p>事務局</p>	<p>「⑤社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎」は、人口減少に伴う行政需要の変化や、DXの進展等を踏まえたもの。</p> <p>新庁舎の基本理念の実現に向け、基本方針を具現化するために必要と思われる機能を重点項目として設定したいと考えている。</p> <p>参考までに他自治体の事例を紹介する。</p> <p>①市民が利用しやすく親しみやすい庁舎</p> <p>（１）岐阜市庁舎【市民協働の拠点となる庁舎】</p> <p>（２）伊丹市庁舎【緑のまちづくりの活性化を図る庁舎】</p> <p>③すべての人にやさしい庁舎</p> <p>（１）鳥栖市庁舎【ユニバーサルデザイン】</p> <p>④環境に配慮した庁舎</p> <p>（１）岐阜市庁舎【自然エネルギーの活用した庁舎】</p> <p>（２）京都市庁舎【自然の恵みを活かした庁舎】</p> <p>⑤社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎</p> <p>（１）甲賀市【ユニバーサルレイアウト】</p> <p>（２）三豊市庁舎【フリーアドレス】</p> <p>（３）^{わらび}蕨市庁舎【市民に開かれた議会】</p> <p>（４）和泉市庁舎【議場の親子観覧室】</p> <p><以下、質疑・意見等></p>
<p>都築委員</p>	<p>骨子（案）のまとめ方について、基本理念を先に提示し、それに対して現庁舎の課題を説明したほうが良いのでは。また、基本理念と上位計画「第6次松山市総合計画」との関係性はどのようになっているのか。総合計画の内容を基本理念にした方が良いのでは。</p>
<p>事務局</p>	<p>総合計画は松山市全体のマスタープランであり、庁舎整備の課題をすべて網羅することができない。今回示した基本理念は、総合計画の庁舎に関する事項を踏まえた上で設定を行っている。</p>
<p>都築委員</p>	<p>総合計画、施策622「効率的な行財政運営の推進」は基本理念のどの項目に反映されているのか。執務効率の理念を入れるべきではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>効率的な行財政運営の推進は執務効率についても含んでおり、基本方針の「⑤社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎」に反映している。</p>
<p>都築委員</p>	<p>それであれば、「⑤社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎」のタイトルの中に「執務効率」に関する文言を入れた方がいいのではないか。例えば、「執務効率の向上及び将来の変化（社会環境の変化）に柔軟に対応できる庁舎」など。</p>

事務局	骨子（案）は、審議会での議論の叩き台として提示している。盛り込む内容や、掲載順序についても、合議制であるこの審議会で議論願いたい。
森岡委員	職員に対し、課題のヒアリングなどを行った方がいいのではないか。その上で、基本理念に対しこんな問題を抱えており、ここまで解決したいというまとめ方だと、基本理念がより重厚なものになると思う。
山本会長	今後、職員への意見徴収等は考えているのか。
事務局	庁舎周辺を含む「ばんちょうプラン」という提言を市議会からいただいており、その中で、市民や職員のアンケート、ワークショップが開かれており、それらも踏まえて基本構想の問題点をまとめている。
森岡委員	すでに出されている意見があるのならば、どんな意見があったのか基本構想の中に目に見える形でまとめた方が良いのではないかと思う。
山本会長	どんな意見があったのかを基本構想に直接明記する必要はないが、どのような意見から課題を定めたのか、関係性がわかるようにしていただくと分かりやすい。
都築委員	「現庁舎の現状と課題」の章番・項番は、基本方針（案）の①～⑤の番号に対応する形でまとめるのが良いと思う。
都築委員	先進事例について、新庁舎に全て取り入れることは財政的に厳しいので、内容を絞る必要があるのではないか。今一度、各事例の機能について確認したい。岐阜市の事例を松山市に置き換えた場合、建物高さ50m以内に抑えれば近隣への日照は問題ないと考えて良いということか。伊丹市については、公園機能を取り入れたということか。もう少し具体的にイメージしたいので詳細を調べてほしい。例えば、市役所に入ったら水が述べる、横になるスペースがあるとか。
事務局	市役所の建物高さ50m制限は景観に関するものなので、日照は関係がない。伊丹市の周辺緑地とつながる庁舎の考え方が、堀之内公園や榎町通りの景観と連携した新庁舎整備の参考になると思い紹介させていただいた。具体的なことは改めて調査する。
都築委員	執務室のレイアウトについて、鳥栖市のようにユニバーサルデザインを取り入れた場合、職員一人当たりの面積が増加するが、その増加分をどこで相殺しているのか。
事務局	事業費と職員数を基に職員一人当たりの単価を確認し、後日報告する。

都築委員	岐阜市について、C A S B E E とは何か。
事務局	建物の環境性能を評価・格付けする手法のことで、省エネや環境負荷の少ない資機材を用いて環境負荷低減の配慮をしたり、室内の快適性、生物の多様性、景観配慮なども含めた性能がその建物にどれぐらいあるのかを総合的に評価している。国の補助事業の採択などにも位置付けられている。国土交通省の支援で開発された手法であり、2003年度に公表されて以来、建築の環境性能を示すスタンダードなものとなっている。
都築委員	岐阜市は最高ランクの性能ということか。今回の松山市新庁舎整備では目標数値を定めなくてよいのか。
山本会長	おそらくSランクだと思う。Sランクはかなり少なく、Aランクが多い。環境性能については建設地の土地柄にも影響を受けるため、詳しく目標値を定めるとしたら整備概要の項目で検討するべきではないか。
都築委員	^{わらび} 蕨市、和泉市について、議会室も庁舎の必要面積の算定に含まれるのか。
事務局	議会も庁舎機能に含まれ、議員数を含めた人数で建物面積を算出するのが一般的な手法になる。
松村副会長	基本方針、基本理念については提示いただいた内容で暫定的には良いのではないのか。今後の設計はどのような発注方式を想定しているか。
事務局	松山市の通常発注方式では設計と施工を分離するが、他自治体ではP F I（公共施設等の建設等を民間の資金とノウハウを活用して行う手法）、D B（設計・施工一括発注方式）などの手法で発注も行っている。また、市の方針で10億円以上の事業ではP F Iの検討が必要と定められているため、詳細については基本計画策定後に検討を予定している。
松村副会長	先ほどいい事例を見せてもらったが、私たちが設計するわけではないので、イメージ感の統一、言葉にしなければならぬ言葉をきっちり選んでいく作業が今後出てくる。
佐川委員	市民へのアンケートなどは考えているか。カジュアルなものでもよいがアンケートを行うことで市民にも当事者意識が芽生え、より良い庁舎になるのではないか。
事務局	ばんちょうプランの中で、議員の方が一般の方とワークショップを立ち上げ様々な意見をいただいている。現在は市民へのアンケートは想定していない。

有堀委員	松山市は慢性的な水不足が問題である。基本構想では雨水の再利用、節水に取り組むとあるが、県や他自治体と連携をとる必要があるのではないか。何か対策を行っているのなら示していただきたい。
事務局	今回審議いただくのは新庁舎整備事業についてであり、松山市全域の話は審議の対象ではない。雨水の再利用、節水は新庁舎で考慮する機能になる。
土手委員	基本方針③の表現について、安全安心と笑顔を未来につなげるという理念なので、ぜひ利用したくなるような表現の方が伝わりやすいのではないかと。堀之内公園を利用する親子連れの方が足を延ばしたくなるように、乳幼児などにも配慮した計画にすべきではないかと。「すべての人にやさしい」を市民が利用したくなるような表現に変えてはどうか。
山本会長	「すべての人にやさしく、集いあえる庁舎」とかはいかがかと。
山本会長	各委員の意見を踏まえた上で会長と事務局とで調整を行う。
	(4) 新庁舎の規模について
山本会長	新庁舎の規模について、事務局の説明を求めた。
事務局	資料(4). 新庁舎に必要な規模の検証資料に基づき、以下の説明を行った。
事務局	<p>本館は今後20年程度使用する予定だが、今回の面積の算定は、本館を含む別館、第3別館、第4別館、公営企業局庁舎に配置されている職員数を基に規模を算定する。必要な面積は、2つの方法で算出した。</p> <p>1つ目は、【手法1】総務省基準「地方債事業費算定基準」を用いて算出した。地方債とは、地方自治体が建設事業などの実施に際し、借入れを行うこと。</p> <p>2つ目は、【手法2】他自治体のデータ「他自治体の職員数と庁舎面積の関係」を用いて算出した。</p> <p>2つの手法を用いたのは、国による標準的な基準を示すとともに、昨今の庁舎整備の事例をもとに、バリアフリーへの対応など時代の流れに即した類似規模の自治体での建築状況を踏まえ、現実的な適正規模について検証を行ったため。</p> <p>手法1、2いずれについても本庁舎の職員数を基本指標として、面積の算定を行う。令和4年4月1日現在で、本庁舎勤務の職員数は、2,081人。三役・特別職とは、市長、副市長、参与など。医療3級職員とは保健師や栄養士などの医療職のうち、給料表上3級に属する職員。4級以上は主任に含まれる。特殊行政職とは、作業員などの労務職員のこと。会計年度任用職員とは、1会計年度内を任期として任用される非常勤職員。</p>

<p>事務局</p>	<p>市長部局の職員数は1,908人、企業局の職員数は173人、本庁舎合計で2,081人。このほかに市議会議員が43人。</p> <p>まず、手法1の総務省基準は、庁舎建設事業費の標準的な事業費試算の方法が示されており、職員数及び職階などの区分に応じた換算率で面積を算出するもの。この試算によると合計面積49,707.28㎡になる。</p> <p>次に、手法2の他自治体との比較による試算方法は、近年庁舎の建て替えを行った、又は行う予定である中核市など職員規模が類似している自治体を参考に、建築延床面積を職員数で割り、職員一人当たりの面積を算出するもの。この試算では職員一人当たりの平均が23.5㎡となり、松山市に当てはめた場合、必要な面積は48,903.50㎡となる。</p> <p>新庁舎の整備では、現状の問題や課題を解決するために延床面積の増加は避けられないと考えているが、次世代に過度な負担を残すことがないよう配慮が必要。</p> <p>そこで、新庁舎の規模は、総務省基準と他自治体のデータのおおよそ平均である約49,000㎡を上限とし、現状規模の約38,000㎡を下限の目安として、その範囲内でバリアフリーに対応し、十分な広さは確保しつつ、文書量の削減や、ユニバーサルレイアウトを導入し、行政サービスに支障の無い範囲での規模縮小も行ったうえで、適正な施設の規模を判断していきたいと考えている。</p> <p>次に、駐車場・駐輪場の規模は、現在、本庁舎の駐車台数は541台、駐輪台数は923台で、庁舎整備後もできるだけ同数程度の駐車・駐輪面積の確保に努めたいと考えている。</p> <p>なお、他自治体データで市川市の面積に誤りがあるため、次回審議会にて正確な数値で算出したものを提示させていただく。</p>
<p>山本会長</p>	<p><以下、質疑・意見等> 市川市の面積に誤りがあるとのことだが、説明いただけるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>正しくは面積が41,701㎡、一人当たりの面積が26.1㎡になる。次回修正資料をお示しする。</p>
<p>都築委員</p>	<p>延床面積上限の49,000㎡では一人当たりの面積はいくつになるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>職員数2,000人換算すると一人当たりの面積は24.5㎡になる。下限の38,000㎡では一人当たり19.00㎡になる。</p>
<p>都築委員</p>	<p>延床面積10,000㎡はどのくらいの規模感になるのか。大きな面積になるが、建ぺい率は問題ないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>別館の延床面積が10,000㎡弱、本館の延床面積が21,000㎡になる。現庁舎敷地は建ぺい率80%、容積率600%を上限と定められており、面積的には十分収まる。</p>

<p>森岡委員</p>	<p>新庁舎の機能は、本館の機能移動を含めて検討すべき。今後20年間本館を利用するとのことだが、災害対策関係などは安全性や機能性を考慮して新しい庁舎に入れるべき機能ではないか。今ある機能をそのまま引っ越しするのではなく、将来を見据えた検討が必要。また、必要面積の算出では書庫は含まれているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>必要面積は書庫も含めて算出している。また、他自治体は新庁舎整備に合わせて文書量の削減を行っており、ある自治体では文書量を半分にしたという事例もある。現在、松山市でも総務部が中心となって文書整理を行っており、文書量の削減を考慮しながら整備を行う。</p>
<p>都築委員</p>	<p>必要面積の算出は、既存の機能を平行移動させるだけでなく、足りない機能の洗い出しをした上で行う方が良いと思う。例えば、文書のアーカイブ化に必要なPCルームや備蓄資材の保管場所などは必要ないのか。個人的には消防、警察、水道などのインフラは本来1か所でオペレーションすべきと考えている。そうしたときに、現在算出している面積では対応できないのではないかな。</p>
<p>松村副会長</p>	<p>面積が出てきたため新庁舎のイメージができるようになってきた。他の委員が指摘している点は今後重要なる。会議室が庁舎外に多くあるがどうするのか。イメージが共有できるようになるとよい。</p>
<p>事務局</p>	<p>新庁舎を整備するにあたり、面積が増えれば増えるほどお金はかかる。今後は必要な機能を精査し取り入れるとともに、必要ない面積をどのように削減していくのが大切になる。文書量削減、DX推進によるデジタル化を検討していく。国でも自治体のデジタルトランスフォーメーション推進計画が策定されており、新庁舎整備でも足並みをそろえて検討していく。</p>
<p>事務局</p>	<p>執務室の配置は、基本計画の段階で検討を行う予定であり、審議会で審議いただきたいと考えている。</p>
<p>山本会長</p>	<p>執務空間などの詳細については基本計画で審議していけば良いと思うが、今の段階でもどのような大きな機能の考え方については想定しておく必要がある。面積については今回提示された面積を基に精査していけば良いのでは。</p>
<p>森岡委員</p>	<p>職員一人当たりの面積を確保しつつ市民スペースを確保するとかなりの面積になってしまう。岐阜市は市民に開かれたスペースを大きく確保しているが、どのような計画で確保できているのか、次回詳細を教えてください。</p>

都築委員	職員一人当たりの面積が指針になるのであれば、将来的な人数を想定しなければならぬのでは。松山市の職員雇用計画等はあるのか。
事務局	新庁舎整備の対象となっている庁舎だけの（雇用計画のような）職員数データはないが、松山市全体の正規職員総数の過去データがある。平成14年が約3,400人、合併後の平成17年が約3,700人、平成24年が約3,300人、今現在が約3,400人になる。今後については、松山市の人口が減少したからと言って市の業務が少なくなるわけではないため、現時点の職員数で検討するしかない。雇用計画については人事課に確認する。
事務局	3. 連絡事項 第3回審議会の案内を行った。 日時：令和5年1月19日（木） 13：30～ 場所：松山市役所第4別館4階 第1会議室 4. 閉会